妻沼水質管理センター等管理要項

（目的）

第１条　この要項は、妻沼水質管理センター等の運転、管理に係わる基本事項を定めるものである。

（運転水位）

第２条　下水管渠から溢水事故を防止するため、妻沼水質管理センター流入管渠の水位は、T.P.＋１８．５９０m 以内で運転すること。

（汚水ポンプの運転）

第３条　汚水ポンプの運転は、ポンプ井水位による自動運転とする。ただし、管渠内の汚泥堆積やポンプ井スカム発生防止のため、週１回管底まで水位を下げる低水位運転を行うこと。

（予備機の運転）

第４条　予備機は、機器の保全管理のため、原則として一定期間ごとに稼働機と交代して運転するものとする。

（運転操作に係わる指標）

第５条　妻沼水質管理センターからの放流水質は、水質汚濁防止法、下水道法、及びそれらの関連法令が定める水質基準を遵守しなければならない。

ＢＯＤ、ＣＯＤ、Ｔ－Ｐ及び透視度については、次の値を放流目標水質とする。

ＢＯＤ・・・１５mg／ℓ以内
ＣＯＤ・・・２０mg／ℓ以内
Ｔ－Ｐ・・・　２mg／ℓ以内
透視度・・・１００㎝以上

２　脱水機からのケーキ含水率は、年間平均含水率８１％程度、凝集剤注入率は、高分子凝集剤（両性）１．４％程度、無機凝集剤（ポリ硫酸第二鉄）１８％程度を目安とする。

３　施設の運転にあっては、効率よく運転管理を行うとともに、発注者と協議の上、経費の削減に努めること。

（水質、汚泥試験業務）

第６条　水質試験業務は以下のとおりとする。なお、水質試験、汚泥試験の分析項目等は、別表１のとおりとする。

⑴　日常試験（土・日曜及び祝日を除く毎日実施）
⑵　中試験　（月２回実施）

⑶　臨時試験

（妻沼水質管理センター、妻沼西部工業団地調整池の除草並びに樹木剪定作業）

第７条　妻沼水質管理センター、妻沼西部工業団地調整池の除草作業及び高木剪定は、次の定める回数のほか、必要に応じて行うこと。なお、特別に期間を指定する場合は、次の備考欄に記載する。備考欄に記載の期間に実施が困難である場合は、発注者と事前に協議を行うこと。

施設名	年間回数	作業種別	備考
妻沼水質管理センター	３回 －	除草 高木剪定	 令和８年実施
妻沼西部工業団地調整池※	３回	除草	5月、7月、10月
妻沼雨水1、3号幹線遊歩道※	２回	除草	
妻沼東2号調整池※	２回	除草	

※妻沼西部工業団地調整池等の除草範囲は、別紙に明記する。

（水質、汚泥分析の方法）

第８条　水質分析の方法については、社団法人日本下水道協会が定めた「下水試験方法」、下水の水質の検定方法に関する省令（昭和３７年厚生省・建設省令第１号）及び排水基準を定める総理府令の規定に基づく環境庁長官が定める排水基準に係る検定方法（昭和４９年環境庁告示第６４号）のいずれかの方法により行うこと。

また、分析着手までの時間、試料保存のための前処理等、それぞれの分析項目について定められた事項を遵守し、分析精度の向上に心掛けること。

（提出書類）

第９条　計量証明書は、試料を採取した翌月の７日までに特記仕様書第７条第４項に記載する月間業務報告書に添付し提出すること。

２　計量証明書及び日常水質試験結果に基づき、「埼玉県公共下水道終末処理場維持管理状況報告書」を翌月の２５日までに報告するため、水質基準超過があった場合は原因及び措置内容を別紙で添付するものとする。

（特記事項）

妻沼水質管理センターの沈砂池除塵機工事を令和８年度から令和９年度に予定しているため、本委託発注者、工事受注者から打合せ等の会議の出席、貸与資料等の提供依頼があった際は調整のうえ対応すること。

施設概要

施設名称：妻沼水質管理センター

所 在 地：熊谷市八ツ口 544 番地

敷地面積：3.41ha

処理方法：オキシデーションディッチ法

処理能力：4,300 ㎥

主要設備一覧：

⑴ 沈砂池設備

ア No.１～２流入ゲート

イ No.１自動除塵機

ウ No.１揚砂機

エ No.１沈砂分離機

オ スカム分離機

カ し渣コンテナ

キ 沈砂コンテナ

ク スカムコンテナ

ケ 流入角落し吊上機

コ No.１保守用吊上機

サ No.１機器搬出入用吊上機

⑵ 主ポンプ設備

ア ポンプ井連絡ゲート

イ No.１～２汚水ポンプ（水中ポンプ 口径 200mm
揚水量 4.1 ㎥/min 出力 22kw ２基）

ウ ポンプ吊上機

エ ポンプ井攪拌機

⑶ オキシデーションディッチ設備（池幅 5.5m 池長 105.2m
水深 2.5m）

ア No.１－１～１－２曝気装置

イ No.１流出可動堰

ウ No.１流出ゲート

エ No.１連絡ゲート

⑷ 最終沈殿池設備（放射流円形沈殿池 内径 18.0m 水深 3.5m）

ア No.１～No.２終沈汚泥掻寄機

イ 終沈汚泥掻寄機用スカムスキマー

ウ No.１～No.２余剰汚泥ポンプ

エ No.１-１～１-２、No.２-１～２-２返送汚泥ポンプ

オ　№１、№２床排水ポンプ
カ　機器搬出入装置
キ　№１、№２スカムポンプ
ク　№１スカムポンプ吊下機

⑸　用水設備
ア　処理水槽流入ゲート
イ　№１～２処理水ポンプ
ウ　処理水用ストレーナ
エ　砂ろ過器
オ　№１～２原水ポンプ
カ　砂ろ過用ストレーナ
キ　№１～２雑用水移送ポンプ
ク　№１～２作動用空気圧縮機
ケ　原水・処理水ポンプ吊上機
コ　雑用水移送ポンプ吊上機
サ　№１・予備雑用水移送ポンプ
シ　給水タンク

⑹　消毒設備
ア　塩素混和池バイパスゲート
イ　№１初期用塩素接触装置

⑺　汚泥脱水機設備
ア　№１～２返流水ポンプ
イ　№１～２返流水槽攪拌機
ウ　№１～２床排水ポンプ
エ　№２機器搬出入用吊上機

⑻　脱臭設備
ア　脱臭ファン
イ　活性炭吸着塔
ウ　ミストセパレータ

⑼　汚泥処理設備
ア　№１予備ろ布洗浄水ポンプ
イ　№１両性高分子溶解タンク
ウ　№１両性高分子供給機
エ　№１両性高分子攪拌機

オ　No.１予備両性高分子供給ポンプ
カ　無機凝集剤貯留タンク
キ　No.１予備無機凝集剤供給ポンプ
ク　No.１～２空気圧縮機
ケ　No.１～２除湿器
コ　No.１汚泥貯留槽攪拌機
サ　No.１～２汚泥供給ポンプ
シ　No.１汚泥破砕機
ス　No.１造粒調質ユニット
（No.１調質槽攪拌機、No.１造粒濃縮槽攪拌機、No.１造粒汚泥ポンプ）
セ　No.１汚泥脱水機
ソ　No.１～２ケーキ搬送コンベヤ
タ　No.１ケーキ貯留ホッパ
チ　薬品搬出入用吊上機
ツ　No.１脱水機保守用吊上機
テ　造粒ユニット供給汚泥濃度計
ト　油圧ユニット

⑽　電気設備
ア　受変電設備
イ　無停電電源装置
ウ　沈砂池機器運転操作設備
エ　主ポンプ機器運転操作設備
オ　オキシデーションディッチ機器運転操作設備
カ　最終沈殿池機器運転操作設備
キ　用水機器運転操作設備
ク　消毒機器運転操作設備
ケ　汚泥脱水機機器運転操作設備
コ　脱臭機器運転操作設備
サ　汚泥処理機器運転操作設備

施設名称：妻沼西部工業団地マンホールポンプ
所 在 地：熊谷市妻沼西一丁目地内
主要設備一覧：
⑴　マンホールポンプ設備（口径 100mm 吐出量 1.98 ㎥/min
２基）
⑵　マンホールポンプ運転操作設備

施設名称：妻沼西部工業団地調整池
所 在 地：熊谷市妻沼西一丁目 21 番地
貯留能力：34,940 ㎥
主要設備一覧：
⑴ 排水ポンプ設備（着脱式水中ポンプ　口径 300mm　吐出量 8.10 ㎥/min
１基、口径 300mm　吐出量 12.4 ㎥/min　２基）
⑵ 排水ポンプ運転操作設備

別表１　分析項目一覧表

１．日常試験

測定箇所 / 試験項目	流入水	反応タンク	処理水	放流水	頻度	備　考
気温	○	○	○	○	毎日	
水温	○	○	○	○	毎日	
外観	○	○	○	○	毎日	
臭気	○	○	○	○	毎日	
透視度	○		○	○	毎日	
ｐＨ	○	○	○	○	毎日	
ＭＬＤＯ		○			毎日	
ＳＶ		○			毎日	
ＭＬＳＳ（簡易）		○			毎日	
ＯＲＰ		○			週２回	
残留塩素				○	週２回	
ｱﾝﾓﾆｱ性窒素	○	○		○	週２回	
亜硝酸性窒素	○	○		○	週２回	
硝酸性窒素	○	○		○	週２回	
無機リン	○	○		○	週２回	

２．中試験（県名称の精密試験その１相当）

測定箇所 / 試験項目	流入水	反応タンク	処理水	放流水	頻度	備　考
ＢＯＤ	○			○	月２回	
ＣＯＤ	○			○	月２回	
ＳＳ	○			○	月２回	
顕微鏡試験		○			月２回程度	
ＭＬＳＳ		○	○		月２回	処理水は返送汚泥濃度を示す
ＭＬＶＳＳ		○	○		月２回	処理水は返送汚泥濃度を示す
大腸菌数	○			○	月２回	
アルカリ度	○		○		月２回	
ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量（鉱油類）	○			○	月２回	
ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量（動植物油脂類）	○			○	月２回	
窒素含有量	○			○	月２回	
燐含有量	○			○	月２回	

３．精密試験（原則　４月、７月、１０月、１月）

測定箇所 / 試験項目	流入水	反応タンク	処理水	放流水	頻度	備　考
ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物	○			○	年４回	
ｼｱﾝ化合物	○			○	年４回	

有機燐化合物	○			○	年４回	
鉛及びその化合物	○			○	年４回	
六価ｸﾛﾑ化合物	○			○	年４回	
砒素及びその化合物	○			○	年４回	
水銀及びｱﾙｷﾙ水銀 その他水銀化合物	○			○	年４回	
ｱﾙｷﾙ水銀化合物	○			○	年４回	
ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾌｪﾆﾙ(PCB)	○			○	年４回	
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	○			○	年４回	
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	○			○	年４回	
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	○			○	年４回	
四塩化炭素	○			○	年４回	
1,2－ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	○			○	年４回	
1,1－ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	○			○	年４回	
ｼｽ－1,2－ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	○			○	年４回	
1,1,1－ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	○			○	年４回	
1,1,2－ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	○			○	年４回	
1,3－ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	○			○	年４回	
ﾁｳﾗﾑ	○			○	年４回	
ｼﾏｼﾞﾝ	○			○	年４回	
ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ	○			○	年４回	
ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	○			○	年４回	
ｾﾚﾝ及びその化合物	○			○	年４回	
1,4－ｼﾞｵｷｻﾝ	○			○	年４回	
ﾌｪﾉｰﾙ類	○			○	年４回	
銅及びその化合物	○			○	年４回	
亜鉛及びその化合物	○			○	年４回	
鉄及びその化合物 （溶解性）	○			○	年４回	
ﾏﾝｶﾞﾝ及びその化合物（溶解性）	○			○	年４回	
ｸﾛﾑ及びその化合物	○			○	年４回	
ふっ素及び その化合物	○			○	年４回	
ほう素及び その化合物	○			○	年４回	
ｱﾝﾓﾆｱ、ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	○			○	年４回	

４．通日試験（原則　６月、９月、１２月、３月）

測定箇所 試験項目	流入水	反応 タンク	処理水	放流水	頻度	備　考
水温	○			○	年４回	
ｐＨ	○			○	年４回	
ＢＯＤ	○			○	年４回	
ＣＯＤ	○			○	年４回	
ＳＳ	○			○	年４回	

窒素含有量	○			○	年４回	
燐含有量	○			○	年４回	

５．河川水試験（原則　７月、１月）

測定箇所 / 試験項目	上流 河川水	下流 河川水	放流水	頻度	備　考
水温	○	○	○	年２回	
ｐＨ	○	○	○	年２回	
ＢＯＤ	○	○	○	年２回	
ＳＳ	○	○	○	年２回	
ＤＯ	○	○	○	年２回	
大腸菌数	○	○	○	年２回	
窒素含有量	○	○	○	年２回	
ｱﾝﾓﾆｱ性窒素	○	○	○	年２回	
燐含有量	○	○	○	年２回	
ＣＯＤ	○	○	○	年２回	

６．汚泥一般試験

測定箇所 / 試験項目	脱水ケーキ	脱離液	頻度	備　考
温度		○	脱水日	
ｐＨ		○	脱水日	
含水率	○		脱水日	

７．汚泥含有試験（原則　５月、８月、１１月、２月）

測定箇所 / 試験項目	脱水ケーキ	頻度	備　考
含水率	○	年４回	
強熱減量	○	年４回	
銅又はその化合物	○	年４回	
亜鉛又はその化合物	○	年４回	
鉄又はその化合物	○	年４回	
ﾏﾝｶﾞﾝ又は その化合物	○	年４回	
ｸﾛﾑ又はその化合物	○	年４回	
ｶﾄﾞﾐｳﾑ又は その化合物	○	年４回	
ｼｱﾝ化合物	○	年４回	
有機燐化合物	○	年４回	
鉛又はその化合物	○	年４回	
砒素又はその化合物	○	年４回	
水銀又はその化合物	○	年４回	
ｱﾙｷﾙ水銀化合物	○	年４回	
ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾌｪﾆﾙ（PCB）	○	年４回	
ﾆｯｹﾙ又はその化合物	○	年４回	

８．汚泥溶出試験（原則　５月、８月、１１月、２月）

測定箇所 / 試験項目	脱水ケーキ	頻度	備　考
ｱﾙｷﾙ水銀化合物	○	年４回	
水銀又はその化合物	○	年４回	
ｶﾄﾞﾐｳﾑ及び その化合物	○	年４回	
鉛又はその化合物	○	年４回	
有機燐化合物	○	年４回	
六価ｸﾛﾑ化合物	○	年４回	
砒素又はその化合物	○	年４回	
ｼｱﾝ化合物	○	年４回	
ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾌｪﾆﾙ(PCB)	○	年４回	
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	○	年４回	
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	○	年４回	
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	○	年４回	
四塩化炭素	○	年４回	
1,2－ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	○	年４回	
1,1－ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	○	年４回	
ｼｽ－1,2－ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	○	年４回	
1,1,1－ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	○	年４回	
1,1,2－ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	○	年４回	
1,3－ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	○	年４回	
ﾁｳﾗﾑ	○	年４回	
ｼﾏｼﾞﾝ	○	年４回	
ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ	○	年４回	
ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	○	年４回	
ｾﾚﾝ又はその化合物	○	年４回	
1,4－ｼﾞｵｷｻﾝ	○	年４回	